

2024年度 第3回 アカデミア臨床開発セミナー

知的財産に関する契約の重要性

The Importance of Intellectual Property Agreements

2024年9月20日(金) 17:30 – 18:30

オンライン開催 (Zoom事前登録制)

大阪大学共創機構 イノベーション戦略部門

知的財産室副室長

シニア・リサーチ・マネージャー

(知的財産担当)

植木 靖之先生

大阪大学は、大学の研究成果を社会実装し、社会からのフィードバックによって大学の研究をさらに深化させる研究開発エコシステムの構築を目指しております。共創機構では、社会実装の実現のために、研究成果の知的財産化やスタートアップの創出支援などを強化しておりますが、その中で、特に知的財産に関する契約の重要性についてお話しいたします。

対象となる契約としましては、共同研究契約や受託研究契約から始まり、特許などの知的財産の実施許諾契約（ライセンス契約）や譲渡契約、さらには新株予約権割当契約なども必要となっております。一方、細胞や抗体などの成果有体物や医師主導治験データなどの移転契約についても概説させていただきます。契約書には特殊な表現もあり、取っ付きにくいと思われるかもしれませんが、研究活動が制限されるような重要な事項が決められているケースもあり、契約書をご覧頂くハードルを少しでも下げることが出来ればと思っております。

※ ご参加には事前登録が必要です。下記リンクからご登録ください。

<https://zoom.us/meeting/register/tJUtduutr4pH9FoJHlodfvhEz24qwi7LGvH>

ご登録頂いた方にはZoomから、ログイン情報を含む登録確認メールをお送りいたします。

ご登録頂きました情報は当セミナー運営の目的のみに使用いたします。

主催：大阪大学医学部附属病院 未来医療開発部

お問い合わせ：大阪大学医学部附属病院 未来医療開発部

E-Mail: seminar@dmil.med.osaka-u.ac.jp

